



NOMURA
MASTER
FUND

各位

平成 26 年 12 月 17 日

不動産投資信託証券発行者名
野村不動産マスターファンド投資法人
代表者名 執行役員 柳田 聡
(コード番号：3285)

資産運用会社名
野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 福井 保明
問合せ先 NMF運用部長 宇木 素実
03-3365-8767 nmf3285@nomura-re.co.jp

資金の借入れに関するお知らせ

本投資法人は、本日、下記のとおり資金の借入れを決定し、借入先と合意いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 借入れの理由

特定資産の取得資金等に充当するため。

2. 借入れの内容

長期借入金（期間 7 年 11 ヶ月）

- ① 借入先 : 三菱 UFJ 信託銀行株式会社、三井住友信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社、農林中央金庫
- ② 借入金額 : 2,100 百万円
- ③ 利率 : 基準金利（全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR）+0.52%（年率）※
- ④ 借入実行日 : 平成 26 年 12 月 19 日
- ⑤ 借入方法 : 上記記載の借入先との間で締結した平成 26 年 12 月 17 日付タームローン契約（7 年 11 ヶ月変動金利）に基づく借入れ
- ⑥ 元本弁済日 : 平成 34 年 11 月 26 日（但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。）
- ⑦ 元本弁済方法 : 元本弁済日に一括弁済
- ⑧ 利払日 : 初回を平成 27 年 2 月 26 日として、その後平成 34 年 8 月までの期間における、2 月、5 月、8 月及び 11 月の各 26 日、並びに元本弁済日（但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。）
- ⑨ 担保の有無 : 無担保無保証

※本日付で公表いたしました「金利スワップ契約締結に関するお知らせ」に記載のとおり、スワップ契約締結により、当該借入れにかかる利率は、その元本弁済日まで 0.92280% で固定いたしました。

なお、利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、直前の利払日（第1回の利息計算期間については借入実行日）の2営業日前に決定します。全銀協日本円 TIBOR につきましては、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認いただけます。

3. 資金使途

- ① 具体的な資金使途： 川崎モアーズ(注)の取得資金及び関連する諸費用等の一部に充当
 (注) 川崎モアーズの概要については、平成 26 年 12 月 16 日付「資産の取得に関するお知らせ (川崎モアーズ：区分所有権の追加取得)」をご参照ください。
- ② 支出予定時期： 平成 26 年 12 月

4. 本件借入れ実行後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

	本件借入れ実行前	本件借入れ実行後	増減
短期借入金	4,000	4,000	—
1年内弁済予定の 長期借入金(注)	64	64	—
短期有利子負債合計	4,064	4,064	—
長期借入金(注)	90,007	92,107	+2,100
投資法人債	3,000	3,000	—
長期有利子負債合計	93,007	95,107	+2,100
有利子負債合計	97,071	99,171	+2,100

(注) 第3期末(平成26年8月末)を基準としています。

5. その他

本件借入れに関わるリスクに関して、平成26年11月28日に提出した有価証券報告書記載の「第一部 ファンド情報 / 第1 ファンドの状況 / 3 投資リスク」から重要な変更はありません。

以上

※本資料の配布先： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
 ※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nre-mf.co.jp>